

身体的拘束の最小化に向けた取組みについて

当院では、患者様の尊厳を守り、安全で質の高い医療・看護を提供するため「原則として身体的拘束を行わない」方針を掲げ、全職員で取り組んでいます。

☐ 身体的拘束に対する基本方針

当院は患者様の尊厳保持を最優先とし、原則として身体的拘束を行わない方針です。身体的自由の制限は心身に過大な負担を与えるため、生命の危険が生じる等、極めて例外的な局面に限り対応いたします。万が一、やむを得ず実施せざるを得ない場合でも、多職種による専門チームが厳密に評価し、必要最小限にとどめるとともに、早期解除を徹底いたします。

☐ 身体的拘束に向けた取組み

最小化に向けて、多職種チームによる病棟巡回と解除への協議を継続しているほか、全職員が拘束に依存しないケアの質向上を目指し、定期的な研修を受講しております。

☐ 身体的拘束実施率の推移

令和8年度診療報酬改定の基準（直近3か月間の入院料算定日数を分母とする日数）に基づき算出しています。データは3か月ごとに最新の情報に更新しています。

☐ 身体的拘束実施割合（％） 該当病棟：4南（障害者施設等入院基本料）

令和8年	4月～6月	5月～7月	6月～8月
拘束割合	6.9%	3.8%	0.9%

※（直近3か月入院料算定のうち身体的拘束実施日数/入院料算定日数）×100

☐ ご家族へのお願い

患者様がその人らしく、安心して入院生活を送れる環境づくりを目指しています。身体的拘束最小化に向けた取組みについて、不安な点やご質問がございましたら、主治医、看護師へお気軽にご相談下さい。